

受理します。			
令和	年	月	日
施設ID			入力

収受印

※上の欄には記入しないで下さい。

様式1

① 特定給食施設 開始・再開届

② 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

尼崎市保健所長 様

③ 設 住 所 〒 △△△ - △△△△
兵庫県尼崎市----町1-2

置 電話番号 (00) 1234 - 5678

者 法 人 名 ●●医療法人、株式会社○○○ 等

役職・氏名 院長 ●●●●、取締役社長 ○○○○、理事長 △△△△ 等

（ 法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地
及び電話番号並びに代表者の役職、氏名 ）

健康増進法第20条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

④ 給食施設の名称	(フリガナ)				
⑤ 給食施設の所在地	〒 - 尼崎市 電話番号 () - メールアドレス				
⑥ 給食施設の種類	<input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 介護医療院 <input type="checkbox"/> 老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 児童福祉施設 <input type="checkbox"/> 社会福祉施設 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 寄宿舍 <input type="checkbox"/> 矯正施設 <input type="checkbox"/> 一般給食センター <input type="checkbox"/> その他 ()				
⑦ 特定給食施設の 開始日又は 開始予定日	令和 年 月 日				
⑧ 一日の予定給食数 及び各食ごとの 予定給食数	朝食	昼食	夕食	その他	一日合計
	食	食	食	食	食
⑨ 許可病床数 又は入所定員					
管理栄養士員数 内訳	a. 常 勤(専任)	人	管理栄養士員数 内訳	a. 常 勤(専任)	人
	b. 常 勤(併任) (主たる勤務場所とする者)	人		b. 常 勤(併任) (主たる勤務場所とする者)	人
	c. 常 勤(併任) (従たる勤務場所とする者)	人		c. 常 勤(併任) (従たる勤務場所とする者)	人
	d. 非 常 勤	人		d. 非 常 勤	人
⑩ 再掲 管理栄養士の員数 (a.+b. の員数)	人		⑪ 再掲 栄養士の員数 (a.+b. の員数)	人	

⑫ 記入者氏名	職名	所属
連絡先電話番号		連絡先メールアドレス

今後、書類の提出、研修会の案内について、メールなど電子申請を希望する。 ⑬

特定給食施設開始・再開届（様式1）の記入要領

① 特定給食施設 開始・再開 届

- a. 特定給食施設を開始の場合：「特定給食施設開始届」を選択する。〔ドロップダウンリスト〕
（手書きで提出の場合は、開始を○で囲む）
- b. 特定給食施設を再開する場合：「特定給食施設再開届」を選択する。〔ドロップダウンリスト〕
（手書きで提出の場合は、再開を○で囲む）
- （特定給食施設を再開するとは？）
- ・食数増により「その他の給食施設」から再度「特定給食施設」になる場合。
 - ・給食施設の改装、移動などで、給食提供を中断していたが、再開する場合。

② 届出年月日

保健所に届出を提出する日付を記入する。

なお、特定給食施設を開始又は、再開した日から1か月以内に届け出なければならない。

③ 設置者

- ・設置者は、当該施設を設置している最高責任者とし、その設置者の住所、電話番号、役職、氏名を記入する。
- ・法人の場合は、主たる事務所の所在地、電話番号、法人名、代表者の役職及び氏名、電話番号を記入する。（例：理事長、院長、社長など）
※公的な施設の設置者名は、知事又は市長とし、住所は役所本庁所在地とする。
- ・設置者の印鑑は無くても差し支えない。

設置者は、栄養士・管理栄養士の配置や、施設の運営等の責任を持ちます。健康増進法における給食施設の栄養管理に関する事項は、当該施設の設置者に義務づけられています。

（健康増進法 第5章 第20条、21条）<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=414AC0000000103>

④ 給食施設の名称

施設名を正式名称で記入する。（受託給食会社の名称ではない）

⑤ 給食施設の所在地

施設の所在地及び電話番号、メールアドレスを記入する。

※今後情報提供を円滑にするため、添付文書の送信可能なメールアドレス記入にご協力ください。

⑥ 給食施設の種類

- ・該当する給食施設の種類にチェック☑を入れる。（該当施設は下記【】を参照）
- ・その他の場合には、（ ）内に施設の種類を記入する。

【学校】	幼稚園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校給食センターなど
【病院】	病院
【介護老人保健施設】	介護老人保健施設
【介護医療院】	介護医療院
【老人福祉施設】	特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス等）、養護老人ホーム、老人短期入所施設、老人福祉センターなど
【児童福祉施設】	保育所、認定こども園（幼保連携型・保育所型・地方裁量型）、児童発達支援センター、障害児入所施設、児童養護施設、乳児院など
【社会福祉施設】	救護施設、障害者支援施設、授産施設など
【事業所】	事業所（社員食堂など）
【寄宿舍】	学生または労働者の寄宿施設、寮
【矯正施設】	刑務所、拘留所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所
【一般給食センター】	特定した施設（複数の場合も含む）に対して継続的に食事を提供している施設
【その他】	上記に含まれない施設。有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など

特定給食施設開始・再開届（様式1）の記入要領

⑦ 特定給食開始日又は開始予定日

特定給食施設を開始した年月日又は開始予定の年月日を記入する。

「継続的に1回100食以上又は1日250食以上の提供食数を満たしている状態」になる（なった）年月日を記入する。

⑧ 一日の予定給食食数及び各食ごとの予定給食数

- ・「食事」として提供している給食数を記入する。ただし間食（おやつ）、検食は給食数に含まない。
- ・職員食も同時に行う場合には、職員食も含めた給食数を記入する。
- ・その他は、夜食、深夜食などを対象とする。

⑨ 許可病床数又は入所定員

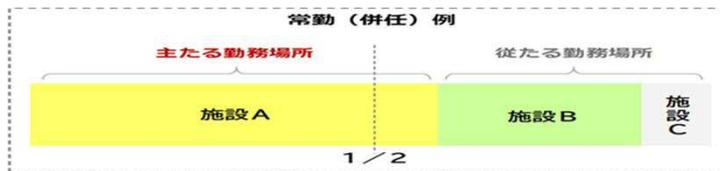
許可病床数、入所定員の決まっている施設は、その数を記入する。

⑩ 管理栄養士 ⑪ 栄養士の員数

内訳(a)(b)の合計員数を記入する。

(Excelで入力する場合は、内訳(a)～(d)に各員数を入力する。合計員数の項目は自動計算される)

- ・管理栄養士・栄養士の資格を有しても、他職種（調理員など）として勤務している場合は、該当しない。
- ・直営、委託に関わらず、常勤かどうかの判断は、勤務状況で判断し、雇用形態では問わない。
- ・主たる勤務場所 = 当該施設における勤務時間が、勤務時間全体の1/2以上を占めている。



※内訳(a)(b)は、給食施設栄養管理報告書の項目「給食従事者の人数」：『常勤』に該当する。

※内訳(c)(d)は、給食施設栄養管理報告書の項目「給食従事者の人数」：『常勤以外』に該当する。

⑫ 記入者氏名、職名、所属、連絡先電話番号、連絡先メールアドレス

施設側の給食管理について直接的な管理をしている部署や担当者名、連絡先の電話番号、メールアドレスを記入する。（委託給食会社の担当者を記入しない）

⑬ 「今後、書類の提出、研修会の案内について、メールなど電子申請を希望する。」

今後、尼崎市保健所健康増進課 栄養管理担当からの案内、手続きをメールで希望する場合には、

をお願いいたします。